

議事録【要旨】

（1）会議概要

会議名称	令和4年度 第1回泉大津市男女共同参画審議会
日時	令和4年9月22日（木）午後2時～午後3時45分
場所	泉大津市役所3階 大会議室
審議会委員 出席者	岡崎委員、国安委員、杉原委員、田中委員、寶楽委員、向井委員、 森野委員、山田委員 （欠席）紫合委員 全9名のうち、出席8名、欠席1名
事務局 出席者	【市職員】 〈人権くらしの相談課〉野村課長、寺内課長補佐兼女性活躍推進 担当長、淨閑総括主査、田中係員、木村会計年度任用職員
庁内関係者	中山市長公室長、 堀田子育て応援課長、臼井指導課長、内田生涯学習課長
会議次第	1. 開 会 2. 開会挨拶 3. 案 件 ①第3次男女共同参画推進計画進捗状況について ②その他 4. 閉 会
傍聴者	5名

（2）審議等の内容

○以下、事務局による進行

1. 開会（記録省略）

2. 開会挨拶（記録省略）

※中山市長公室長より、審議会開催にあたっての開会挨拶

※今年度新たに就任した委員が3名いるため、事務局より、審議会委員全員を紹介

○以下、会長による進行

3. 案件

①第3次男女共同参画推進計画進捗状況について

※事務局より各案件の説明（記録省略）およびOiTrの紹介

（OiTrについては、現在メンテナンス中のため、予定していた見学を取りやめ
動画での紹介とした）

その後、委員による質疑応答

令和4年度第1回審議会 委員からの主な意見・指摘事項等
男女共同参画推進計画の中間時点修正（R3年度審議会関係資料）における第2章「男女共同参画の現状と課題」について ・近年、M字カーブの回復が見られる。令和5年度の報告の際は、新しい国勢調査（令和2年度分）の結果からのM字カーブの状況を取り入れていただきたい。 （岡崎会長） ・次期改訂の際の第3次計画の最終報告に、M字カーブの最新データを入れること。
資料2 男女共同参画推進計画進捗状況報告書について ・「努める」「充実させる」「検討する」等の表現が多くなることは理解できるが、令和3年度に実行したことで課題や評価、問題点が出たなら、問題解決のために令和4年度に何をするかを盛り込むべき。同じ内容を継続するだけではダメだと思う。 例えば、基本方向1「男女共同参画社会の実現のための意識づくり」の中の施策内容「保護者に対する男女共同参画の働きかけ」のところで、課題・評価について「積極的な働きかけが難しい」と記載されているが、他の部署ではどんな風に行っているのかを共有できたら良いと思う。行ったことよりも、行う上で工夫したことやチャレンジしたこと の共有ができると、他の部署でも男女共同参画について、自分のところで既にしてい

ることや、それだったらできるということ盛り込むことができるのではないか。

そうした視点で見ると、消防本部は、令和3年度の現状、課題、次年度の目標、という風に良い書き方をしている。他の部署もそのように書いてもらえると良いと思う。

資料7 職員昇任試験受験状況について

・人数で表記されているが、比率で見た場合、女性は男性に比べて実際に受験した割合は少ないが、合格率では男性よりも女性の方が高い。そのようにして見ると、受かる比率は高いのに女性が受験しないのはもったいないと感じる。実数ではない把握の仕方が必要ではないか。

基本方向Ⅰ－2) 学校等における男女共同参画の推進について

・37、8年前、名簿は男女別で、男は「君」女は「さん」であったが、現在は男女とも「さん」付けになっている。校則の改定や、制服については必要可否など根本的なところから考えている。教職員・保護者・生徒の代表で作ったワーキングチームでは、上着は男女共有にしてボタンはどちらでもつけられるものにする事ことや、ズボンやスカート・キュロットスカートなど男女問わず自由に選択ができるようにするといった意見が出ている。

・自転車通学に関して、クラブ活動で下校が遅くなると危険という理由で、女子生徒にのみ認められていた自転車通学を、男子生徒にも認めるなど教員の意識も変わってきている。

基本方向Ⅰ－3) 重点項目②「男性に対する男女共同参画の理解の促進」について

・父親の参加について「父親向けの育児体験を通して、父性を育む良い機会」とあるが、「父性」という表現は危ういと感じる。「父性」の反対が「母性」だとすると、子どもを産んだら母性があり子育てができると言われてしまうのと同じように、単に父親も沐浴や子どもの着替えの練習をするだけで、父性があるみたいに呼ぶのはどうなのだろうか。

基本方向Ⅱ－1) 重点項目③「雇用の場における男女共同参画の推進」について

・女性活躍推進法に基づく事業主行動計画を策定した企業が無いとの報告だが、独自に行動計画を策定している企業があるのではないか。その把握はできているか。

・「えるぼし」「くるみん」認定の周知啓発の結果はどうだったのか。

(岡崎会長)

・女性活躍推進法に基づく事業主行動計画を出している企業はあるのか。

（事務局）

・市としては事業主行動計画を策定している事業所について、把握できていない。今年度、事業主行動計画の策定要件が強化されたため、今後調査予定である。

・「えるぼし」「くるみん」認定についてはホームページで啓発を行っているが、認定については把握できていない。

・最近の成果の測り方として、アウトプット・アウトカムという考え方がある。世界情勢や世界経済が変化している中では、数字だけで測れない問題も起きてくると思うので、令和7年の改正に向けて、泉大津市におけるアウトプット・アウトカムのあり方を庁内で議論いただきたい。

（岡崎会長）

・報告の出し方として、啓発や努力が結果的にどうなったのかまで書くべきである。最終報告に向けての参考事項としてほしい。

・事業主行動計画の策定は、罰則がない義務であるため、事業所の規模が301人以上であれ101人以上であれ大きな違いはないと思われる。事業所の規模はさほど重要ではなく、泉大津市内における事業所において行動計画があればよい。例えば、ワークシートを作成し、記入フォームがあれば策定する企業があるのではないか。行政からは「泉大津市の事業所には行動計画がある」という状況を目指して働きかけをしていく必要がある。

・事業主行動計画の策定のサポートや、企業とのディスカッション、ファシリテーションを行う中で、策定することよりも、策定に向けて社内でこのテーマについて議論できる事業所が1社でも増えることが、男女共同参画の価値を生み出すことにつながると思う。

・他市の例では、事業主行動計画を策定した事業所を公開し、入札の際のチェックリストに入れるなどして企業側の行動変異を促し、社会の変革を図っているところもある。

（岡崎会長）

・良い意見、アドバイスだと思う。今後活かしてほしい。

・おやこ広場に、2か月間育休を取った父親や、平日の休暇を利用した父親の参加があった。やはり企業が変わっていかないといけないと思う。

・何かに参加したい女性が多いが、夫の協力体制の有無などにより、私には無理だと諦めてしまう人もいる。しかし、それぞれの役割の中で考えられることもあると思う。

・また、幼少期から「私は私」という教育も必要。

・企業を後押しする行政の働きかけも必要である。

基本方向Ⅲ—1)「政策・方針決定の場への女性の参画の促進」について

○消防本部について

・令和4年4月に2名の女性消防吏員を採用しているが、今回初めてのことが。また、消防吏員総数における比率としてはどうか。

（市長公室長）

・私の知る範囲での発言であるが、令和4年4月1日現在で消防職員は87名、内3名が女性。資料では令和4年4月に2名採用と記載しているが、令和3年4月にも1名採用している。それまでは事務職としては女性が1名いたが、消防吏員としての採用はなかった。

・女性消防吏員が3名ならば、3%程度が女性ということになる。全国統計でも3%程度が平均値であり、全国的にまだまだ女性吏員を採用していない消防本部が多い。とりあえず女性を雇用しておけば良い、という発想にとどまっているように感じる。3名だけでよいのか。危険な職場であるため、安全管理上の配慮も課題であるが、女性の採用に努力することが大事である。地域の消防団では積極的に女性が関わっている。女性の観点からの防災を考えることも大事である。

○小中学校における教職員比率と管理職比率について

・小学校の女性教諭の割合は6割以上で、校長等の女性比率は平成27年の11%から令和3年の31%へと上がっており、管理職登用の努力が窺える。一方で、中学校の女性校長等は平成29年度の1名を除いてゼロである。子ども達が「偉い先生は男」とのイメージを持つことが心配である。管理職には女性登用の努力が必要である。現場には難しい問題もあると思うが、どう考えるか。

（指導課長）

・確かに小学校の女性の管理職の割合は高くなっているが、中学校の女性管理職は現在0%である。男女共同参画の視点で見ると足りないと感じている。人事的な要素が多く含まれているが、教育委員会としては女性を登用していきたいと考えている。

（岡崎会長）

・小中学校とも、道徳科の中で、男女共同参画がひとつのキーワードとして位置づけられている。男女共同参画審議会の施策とうまくリンクさせ、人権教育としてだけでなく男女共同参画も相乗効果として進めていくことが望まれる。

基本方向Ⅳ あらゆる暴力の根絶について

・女性相談・DV・貧困・性教育など、それぞれで実施計画を立てているが、全部重な

っている問題である。各担当課・所管で同じ言葉が重なっても良いと思う。性教育は、人と自分の違いを見る、人を人として見ることであり、教育だけでなく、あらゆる分野で使ってほしい。

・「面前 DV」「ヤングケアラー」「リベンジポルノ」などについても、今後の実施計画に盛り込むと、より具体的で分かりやすいと思う。また、教職員等による児童生徒性暴力等の防止に関する法律など、関連する法律も盛り込んで欲しい。世帯主からの DV で起こる経済的 DV や女性の貧困についても盛り込んでほしい。

（岡崎会長）

・関係法令や社会的動向を踏まえての意見であり、アドバイスと受け止め、報告書に反映いただきたい。

基本方向V-6)「防災・災害対策における男女共同参画の推進」について

・「これまで欠けていた女性目線を災害対策に取り入れることができた」と評価しているが、具体的にどのような改善が図られたのか。

（事務局）

・国からの指導により、避難所開設については男女共同参画の視点から取り組むことになっている。

具体的には、臨時授乳室や女性の更衣場所設営に使用するパーテーションを指定の避難所に防災備蓄用品として配備している。また、備蓄食の面では、水がない場合も対処できる液体ミルクを備蓄している。特に液体ミルクは、男性でも取り扱いやすい。今後、男女共同参画の観点から備蓄や資材について充実させていく考えである。

・男女共同参画の視点での防災研修が全国的に行われている。阪神・東北の震災を経てもなお、避難所の問題はある。物資の問題だけではなく、女性が思ったことを言えない状況が男女共同参画の視点である。例えば、部屋割りをどのように行うかや、どの順番で行うかなど、物事を決めるのは男性なので、女性の視点が入らない。普段から意思決定の場に女性が関わっていないと、いざという時に機能しない。

・女性の目線が少ないように感じた。

（岡崎会長）

・泉大津市の危機管理部門に女性はどの程度いるのか。

（事務局）

・現在、危機管理課の女性職員は1名。

・防災訓練の際は、ジェンダー専門家から女性の視点でアドバイスをもらっている。

にんじんサロンについて

- 旧図書館2階に開設されているときは、子どもとともに利用していた。テクスピア移転後はまだ利用したことがないが、楽しそうなので講座等に参加したいと思う。
- 最近 SNS での情報発信が強くなっていると感じるが、にんじんサロンの運営者が変わったのか。

（事務局）

- 今年度より NPO 法人きんきうえびに全部業務委託している。にんじんサロンのホームページやフェイスブック、ラインで積極的に情報発信を行ってもらっている。

②その他

※事務局より今後の審議会スケジュールについて説明。

○以下、事務局による進行

4. 閉会（記録省略）